

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

個人情報保護方針

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター（以下「当センター」という。）は業務の遂行に伴い、個人情報を収集、管理、利用する際には、本方針に従って取り扱います。

第1 法令遵守

当センターは、事業活動に伴って収集、管理、利用する個人情報等について、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）及び関連法令、当センターの個人情報保護規程及び本方針（以下、「本方針等」という。）を誠実に遵守し、適切に取り扱うものとします。

第2 当センターが取り扱う個人情報

1 事業活動に関する個人情報

事業活動に関する個人情報は、本方針等に準拠し適正に取得するとともに厳重に管理し、本方針等に規定する利用目的以外には利用しません。

2 運営等に関する個人情報

運営等に関する個人情報については、当センターの円滑な業務運営や当センター利用者の権利利益の保護のため、ウェブサイトへのアクセス記録、電子メール、各種問い合わせに関する情報を収集、保管保管、利用することがあります。これらの情報は、本方針等に準拠し、適正に取得するとともに厳重に管理し、本方針等に規定する利用目的以外には利用しません。

3 個人情報の取り扱い

収集した個人情報は、事業に使用しないことが明らかになった場合、速やかに廃棄するものとします。ただし、法令により保有が義務付けられた個人情報については、法令に定める期間保有した後、順次廃棄するものとします。また、職員等の管理監督等に必要な個人情報は法令や本方針等で定める期間保有した後、順次廃棄するものとします。

第3 個人情報の利用目的

1 当センターは、取得する個人情報を、当センターが行う次の業務の範囲及び目的により利用します。

(1) 業務の範囲

- ア 経営の革新及び創業の促進のための事業者等支援
- イ 経営の革新、創業その他に係る経営相談、診断、助言等
- ウ 情報化の支援
- エ マーケティング活動への支援
- オ 産業情報の収集及び提供
- カ 設備等の資金貸付並びに設備の貸与及び譲渡
- キ 下請取引のあっせん並びに取引に係る苦情又は紛争の処理
- ク 商業活性化に係る支援
- ケ 産業技術に係る研究開発等の促進支援

- コ 自己資本充実への支援
- サ 中小企業支援機関等と連携して行う支援
- シ その他公益目的を達成するために必要な事業

(2) 目的

- ア 当センターの業務の案内のため
- イ 当センターの業務の円滑な運営のため
- ウ その他上記に関連する業務のため

- 2 前項の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめ本人の同意を得ることとします。
- 3 前2項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用する場合があります。
 - (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 4 当センターが個人情報の利用目的を変更する場合には、当該利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で行います。また、利用目的を変更した場合には、法令で定める場合を除き、変更された目的を公表します。

第4 適正かつ最小限の取得

- 1 当センターは、個人情報を適法かつ適正に取得し、偽りその他不正の手段によって取得しません。
- 2 当センターは、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく要配慮個人情報を取得しません。
- 3 当センターが取得する個人情報は、当センターの利用目的の達成のために必要かつ最小限のものに限定します。アンケートなどで収集する個人情報も、集計結果を出すために必要なものに限定します。
- 4 当センターは、前記第3の規定にかかわらず、本人との間で契約を締結することに伴って、契約書その他書面（電磁的記録を含む。以下この項において同じ。）に記載された当該本人の個人情報を取得する場合、その他本人から直接書面に記載された当該本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ本人に対し、その利用目的を明示します。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のため緊急に必要がある場合及び法令に定める場合は、利用目的を明示しないことがあります。

第5 個人データの内容の正確性の確保等

当センターは、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するものとします。

第6 安全管理措置

当センターは、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のため必要かつ適切な措置を講じます。

第7 職員等の監督

当センターは、職員等に個人データを取り扱わせるにあたっては、当該個人データの安全管理が図られるよう、当該職員等に対する必要かつ適切な管理監督を行うものとします。また、全ての職員等に対し、個人情報の保護を徹底させるために、教育・指導を行います。

第8 委託先の監督

- 1 当センターは事業活動に伴い、各種手続、調査、広報活動などの業務を外部の事業者へ委託することがあります。当センターは、個人データの取り扱いの全部又は一部について外部の事業者へ委託する場合は、委託先が当該個人データを安全に取り扱うことを契約上義務づけます。
- 2 当センターは、個人データの取り扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取り扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先事業者に対する必要かつ適切な監督を行います。

第9 第三者提供

当センターが保有する個人データは、本人の同意のある場合を除き、第三者に提供しません。ただし、次に掲げる場合は、第三者に提供することがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第10 仮名加工情報

- 1 当センターは、仮名加工情報（仮名加工情報データベース等を構成するものに限る。）を作成するときは、以下の対応を行います。
 - (1) 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
 - (2) 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
 - (3) 作成の元となった個人情報の本人を識別するために他の情報と照合しないこと
- 2 当センターは、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできるだけ特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

第1-1 個人情報保護管理者

当センターは、専務理事を個人情報保護管理者と定め、個人情報保護の実現のための体制を整備し、管理するものとします。

第1-2 苦情相談窓口

当センターの個人情報の取り扱いに関する苦情、相談などは、下記窓口にご連絡ください。

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センター9階
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 総務企画部
電話 011-232-2001 メール info@hsc.or.jp

第1-3 保有個人データに関する事項の公表等

- 1 当該個人データを保有する事業者の名称、住所及び代表者の氏名
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 理事長 野村 聡
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センター9階
- 2 保有個人データの利用目的
「第3 個人情報の利用目的」に記載しています。
- 3 利用目的の通知、データ内容の正確性の確保等、訂正、利用停止による請求の手続き及び手数料の額
「第1-4 保有個人データ等の開示請求等」に記載しています。
- 4 保有個人データの安全管理のために講じた措置（本人の知り得る状態（本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。）に置くことにより当該保有個人データの安全管理に支障を及ぼすおそれがあるものを除く。）
「第6 安全管理措置」に記載しています。
- 5 保有する個人データの取扱いに関する苦情の申出先
「第1-2 苦情相談窓口」に記載しています。

第1-4 保有個人データ等の開示請求等

当センターは、所定の書面による請求がなされ、本人確認のための書類などにより本人確認を行い、以下の区分に従い、開示が適切と判断した場合は、保有個人データ等の開示等を行うものとします。

- 1 保有個人データ・保有個人データの第三者提供記録の開示、保有個人データの利用目的通知
本人は、当センターが保有する保有個人データ・保有個人データの第三者提供記録の開示、保有個人データの利用目的通知を求めることができます。
ただし、次に掲げる場合、当センターが保有する個人データ・保有個人データの第三者提供記録の開示、保有個人データの利用目的の全部又は一部を開示しないことがあります。
 - (1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
 - (2) 当センターの業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
 - (3) 他の法令に違反することとなる場合
- 2 保有個人データの訂正等
本人は、当センターが保有する本人に関する保有個人データの内容が真実でないと考えた場合、当該保有個人データの訂正、追加又は削除（以下、「訂正等」という。）を求めることができます。

ただし、当センターが遅滞なく必要な調査を行った結果データ内容に誤りがない場合、又は、利用目的達成のために訂正等が必要でないと判断した場合には、当センターは訂正等を行わないことがあります。

3 保有個人データの利用停止等

当センターが保有する本人に関する保有個人データが、利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱われた場合、偽りその他の不正な手段により取得された場合、又は、本人の同意がないなど正当な理由なく第三者に提供された場合、本人は、当該保有個人データの利用停止又は消去（以下、「利用停止等」という。）及び第三者への提供の停止を求めることができます。

ただし、利用停止等及び第三者への提供の停止に多額の費用を要する場合又は利用停止等及び第三者への提供の停止を行うことが困難な場合、当センターは利用停止等及び第三者への提供の停止を行わず、これに代わる措置をとる場合があります。

4 開示等の手続き

保有個人データの開示、訂正等、利用停止等、保有個人データの第三者提供記録の開示、保有個人データの利用目的通知を開示請求する場合は、次の手続きが必要となります。

(1) 開示等に係る手続き

開示請求にあたっては、次により実施します。

①個人情報開示等請求書の入手

開示請求にあたっては、個人情報開示等請求書（以下、「請求書」という。）の提出が必要となりますので、あらかじめ請求先まで電話又はメールにより、請求書を入手したい旨を申し出てください。

②開示の請求

- ・請求者（本人の場合）は、請求書を入手後、所定の様式に必要な事項を記入の上、持参又は郵送で請求してください。その際は、請求書にある本人確認書類（持参の場合は本人確認書類（原本）の提示、郵送の場合は本人確認書類の写し）が必要です。
- ・法定代理人又は任意代理人が請求する場合は持参のみ受け付けます。その際は、請求書にある本人確認書類（原本）の提示及び申請資格確認書類（原本）を提出又は提示してください。

③保有個人情報開示決定通知書

当センターは、開示請求のあった保有個人情報について審査し、請求者に対し、保有個人情報開示決定及び保有個人情報一部開示決定並びに保有個人情報の開始をしない旨の決定のいずれかを文書により通知します。

(2) 開示の方法

個人情報の開示は、次の方法で行います。

① 閲覧（文書、図面及び写真）

② 写しの交付（文書、図面及び写真の写し）

なお、閲覧の場合は、保有個人情報開示決定通知書又は一部開示決定決定書（以下、「決定通知書」という。）に記載のある日時、時間、場所で開示します。その際は、決定通知書、本人確認書類、手数料（写しを希望する場合）を持参願います。

また、写しの交付を希望した場合は、決定通知書に記載のある手数料、郵送料及び決定書の写しを現金書留にて当センターまで送付いただければ、後日、写しを交付します。

(3) 開示に係る手数料

写しの交付は、複写料金がかかります。料金は次のとおりです。

複写料金（1枚当たり）

白黒コピー	10円
カラーコピー	20円

(4) 請求先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センター9階
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 総務企画部
電話 011-232-2001 メール info@hsc.or.jp

第15 継続的改善

- 1 当センターでは、上記の各条項を実践するため、当センターの個人情報の取り扱いについて継続的に検討を加え、見直し及び改善を図ります。
- 2 当センターでは、個人情報を適切に取り扱うため、適宜、本方針等を見直すこととし、本方針等を変更した場合は、速やかに公表します。

附則

この方針は、2011年11月1日から施行する。

附則

この方針は、2025年3月11日から施行する。